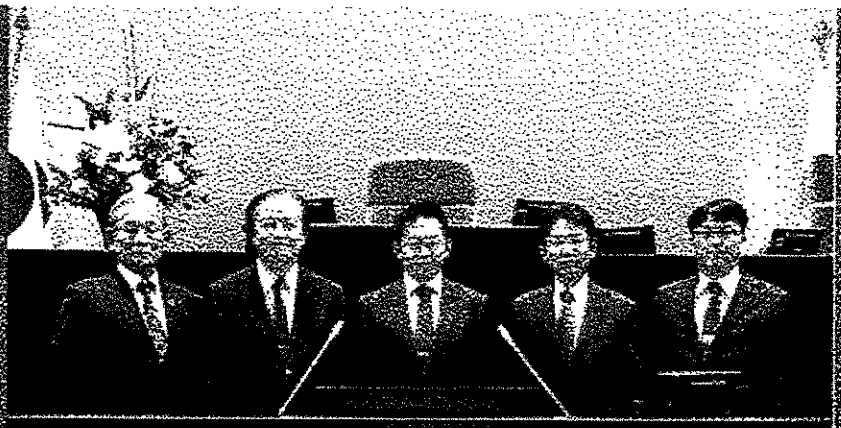
浜松市議会
創造浜松だより



令和8年
新春号

発行所
浜松市議会 会派
創造浜松・国民民主党浜松
〒430-8652
浜松市中区元城町111-2
TEL:053-457-2514(代)
FAX:053-457-2515
E-mail:sp1@shizuoka-sozo.gr.jp
代表者:森田賢児
連絡責任者:池谷幸雄
印刷所:株式会社静鉄ジャスト

創造浜松・国民民主党浜松

会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。



また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長　**森田 賢児**

市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「こども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、こどもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・くらし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

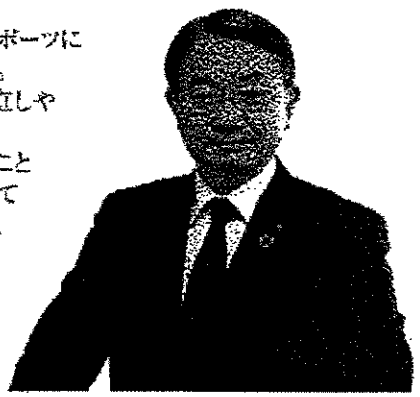
「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかりと聴き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様に共感していただくことが必要です。

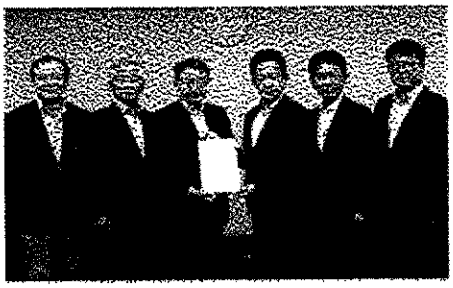
本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



浜松市長　**中野 祐介**

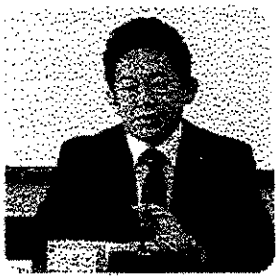
新年度政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。



【主な政策提言】
- 行政支援窓口の更なる周知について
- 行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- 若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- 遊休資産の活用について
- 自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- AIオンデマンド交通について
- 交通安全対策における更なる検証について
- 湖北高校佐久間分校の存続について
- 給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- 高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて

新年度要望



芳田美保 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた通信療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーケーション制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



湖東秀雄 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定こども園化も掲げました。

公立園が地域における園として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定こども園として設置することを要望致しました。



遠山隆春 議員　こども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらないものがあります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！



関イチロー 議員　中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分概要が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も超えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月からと決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考える。そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたきらいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを念頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした話し合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



太田利実保 議員　空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえた、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、**「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」**と結論づけています。
一方で、反対意見として、**「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」**という指摘も併記されました。
この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、**天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案**を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、**「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」**という強いご意見をいただきました。
こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、**天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をより的確に市政へ反映する仕組みづくり**を進めるため、今年度より**「天竜区特別委員会」**を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、**「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点**となります。
浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、**行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」**を目指す必要があります。
その第一歩となるのが、この**天竜区特別委員会**であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、
・より良い市政運営　・行政の効率化　・議員の専門性・モチベーション向上　・市民の幸福の最大化
といった**本来の目的**のための一つの「手段」として捉えるべきものです。
市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、**地に足の着いた、実効性のある議論**を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算締めくくり質疑



令和６年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもずこぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和７年度に策定された中期財政見通しでは、令和７年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。

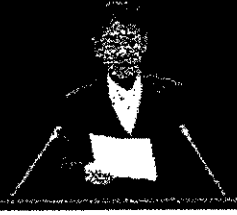
当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。

これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「書かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。

さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約（方式）手法（SIB ソーシャル・インパクト・ボンド など）を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。

総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

浜松市議会議員
太田とみほ



ご意見ご要望お寄せください！
電話：090−2343−1179
e-mail：tomiho@hamamatsu-shigikai.jp

令和８年新春

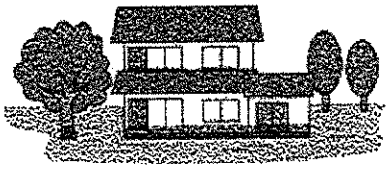
新年明けましておめでとうございます。皆様には清々しく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は皆様から様々なご意見、ご助言を賜りましたこと、厚くお礼申し上げますとともに、令和8年「丙午」が皆様にとって健やかな一年になりますようお祈り申し上げます。

昨年は、平成17年に12市町村が合併し、新浜松市が誕生してから20周年という節目の年で、サーラ音楽ホールで記念式典が開催されたほか、関連する様々なイベントが行われました。21年目となる令和8年においては、これまでの20年を振り返り、山積する課題を改めて受け止め、今後の浜松市の振興に向けて努めてまいります。本年もご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

★市議会11月定例会補正予算

昨年8月16日の大雨による船明・山東地区での浸水被害対策について、9月定例会において代表質問で取り上げ、早期に浸水被害軽減に向けた対策を実施する旨の方針を確認しました。そして、今回の11月議会において、関連する補正予算が計上され、可決しましたので報告します。



●船明地区及び山東地区浸水対策事業 240,500千円

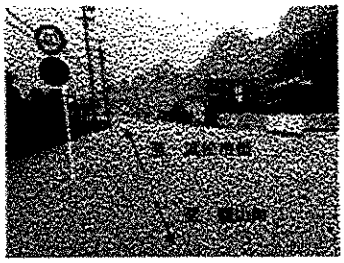
1. 大堀川（上流工区）改良工事 《62,500千円》
 大堀川の排水能力を増強するための河川改修工事（施工延長分）

2. 令和7年8月の大雨関連 《178,000千円》

（1）緊急対策	65,000千円	（2）恒久対策	113,000千円
①緊急排水施設設置工事等	50,000千円	①流域浸水対策検討業務	90,000千円
②浸水警告装置設置工事（3カ所）	8,000千円	②山東17号排水路基本設計業務	15,000千円（中村沢川）
③船明8号排水路河床掘削工事（排水機場ルート）	7,000千円	③山東50号排水路基本設計業務	8,000千円（土井戸沢）

（浸水被害の様子）

国道152号（船明地区上藤塚付近）



大堀川上流エリア（天竜学校給食センター南）



※上記①流域浸水対策検討業務9千万円は、船明地区全体の排水機能を検証し、都市整備部、産業部、上下水道部とも連携し、対策を検討していくものです。また、すでに対策の必要性が明確になっている排水路の基本設計なども含まれています。

●その他補正予算（主なもの）

1. 三遠南信自動車道関連整備事業 352,800千円（債務：2,422,200千円）
 現道改良区間（国道152号（池島・大原区間））の整備
2. 危険鳥獣対策事業1,000千円　捕獲者が使用する防護器具や賠償保険、捕獲者への報酬など
3. 浜北総合体育館空調設備等改修事業 93,759千円（債務）　空調設備改修工事 73,259千円　床改修工事 20,500千円

令和8年度当初予算編成に向けて会派としての3回目にわたり提言・要望をしました。私からは交通に関連するものを中心に21項目を挙げ、そのうちの一つに、「旧国鉄など鉄道事業の廃止などで生じた鉄道用地の有効活用」があります。

旧国鉄清算関係の処理として整備された鉄道用地は、そのままの状態で山間地域に残されており、市民等の憩いの場として活用されています。例えば、152号より北側の後排水路の付け替えでは、用地確保のため鉄道用地を譲り受けました。国道257号（山吉地内）の2車線化でも、もっと活用できる用地があります。

当該地域は第1種鳥獣保護区特別地域に指定されており、捕獲などを地元にゆだねているため、整備を終えた地元住民の意見を聞いたうえで利用を検討すべきと提言しました。





会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。



また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長　**森田 賢児**

市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「こども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、こどもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・くらし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

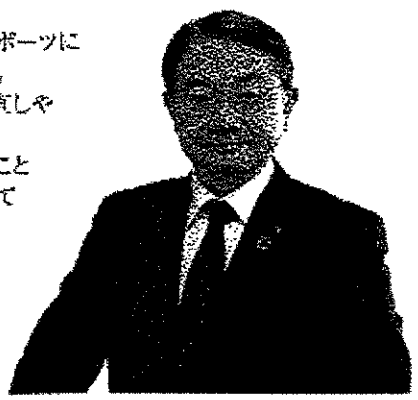
「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかりと聴き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様に共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

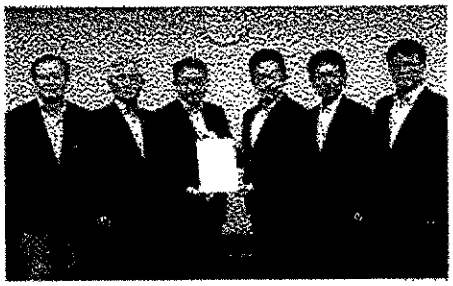


浜松市長　**中野 祐介**

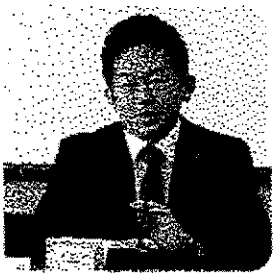
新年度政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

【主な政策提言】
- 行政支援窓口の更なる周知について
- 行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- 若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- 遊休資産の活用について
- 自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- AIオンデマンド交通について
- 交通安全対策における更なる検証について
- 湖北高校佐久間分校の存続について
- 給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- 高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



新年度要望



深田実現 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた鍼灸療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーケーション制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



湖東秀隆 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定こども園化も掲げました。

公立園が地域における核として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定こども園として設置することを要望致しました。



遠山将吾 議員　こども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！



関イッセー 議員　中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分概要が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月からと決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考える。そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたきらいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを念頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



太田利実保 議員　空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえた、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、**「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」**と結論づけています。
一方で、反対意見として、**「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」**という指摘も併記されました。
この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、**天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案を取りまとめました。**

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、**「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」**という強いご意見をいただきました。
こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、**天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をより的確に市政へ反映する仕組みづくり**を進めるため、今年度より**「天竜区特別委員会」**を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、**「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点**となります。
浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、**行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」**を目指す必要があります。
その第一歩となるのが、この**天竜区特別委員会**であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、
・より良い市政運営　・行政の効率化　・議員の専門性・モチベーション向上　・市民の幸福の最大化
といった**本来の目的**のための一つの「手段」として捉えるべきものです。
市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、**地に足の着いた、実効性のある議論**を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算締めくくり質疑



令和６年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもすこぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和７年度に策定された中期財政見通しでは、令和７年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。

当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。

これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「書かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。

さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約（方式）手法（SIBソーシャル・インパクト・ボンドなど）を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。

総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

浜松市議会議員（中央区選出）

関 イチロー 市政報告



皆さまにおかれましては、新しい年をお健やかにお迎えになられたことと拝察申し上げます。

皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

さて、今号は先月議会にて代表質問を行った内容につき、要約しご報告いたします。少し硬い内容ですが、お読みいただけましたら幸甚です。

❶ 中期財政見通しにおける収支不足について



イチロー質問

浜松市の『令和8年度予算の編成方針』の財政見通しでは、「財政指標は他の政令指定都市と比較して良好であるが、社会保障施策関係経費の増大などにより、財政の硬直化は大きな課題となっている」、「試算の結果、令和7年度から令和16年度までの10年間で1,077億円の収支不足が見込まれ、非常に厳しい財政運営となることが予想される」としている。

新たな資金調達手法として、国・県補助負担金等の活用やクラウドファンディング、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）等を活用し、歳入確保を行うとしている。それでも十分ではないと考えるが、見解と見通しを伺う。

中野市長 答弁

少子高齢化や保育・子育て環境の向上などに伴う社会保障関係経費の増大や、物価高騰への対応を図る必要がある。

市民の皆様に必要なサービスを提供するためにはあらゆる角度から財源の確保に努める必要があると考えている。

新たな取組みで生まれた財源だけでは十分ではなく、持続可能かつ安定的な財政運営の基盤を確立するためには、地域経済の活性化や企業誘致、定住促進などを通じた税源の涵養にも取り組んでいくことが必要と考えている。

中期財政見通しにおいて、財政指標の状況等を踏まえ、半期経過時に見直しを行うこととし、当面の収支不足に対しては、すべての事業について効果検証と再構築を徹底するなど、職員全体が一丸となり創意工夫を図りながら、今後も安定的かつ持続可能な財政運営を進めていく。

イチロー感想・意見

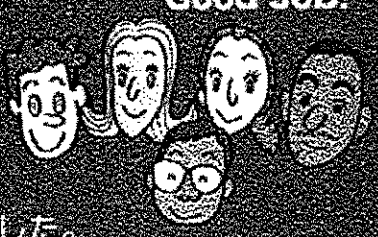
一方で気になる流れもあります。地方自治体の仕事はおおよそ同じような仕組みの中で運営されています。伊豆半島の自治体では、開庁時間短縮を検討しており、働き方改革との名目ですが、他方で残業時間の削減が目的とも言われ、他県では実際に行われています。また、本市の近隣の市では、本年度末の財政調整基金(貯金)が4割以上減になるとのこと。更に静岡県は昨年12月県議会定例会の所信表明で、知事自ら「財政危機宣言に匹敵する大変厳しい状況だ」との認識を示し、知事や特別職の給与をカットするとしています。更に更に、岐阜県では財政再生団体の可能性を公表する自治体も出てきています。

全国にあっての地方自治体としての財政の大きな傾向は今後も続き、より厳しい局面になっていくものと思われます。

税収についても、一朝一夕にはいきませんが、「企業による税収」から「消費による税収」の比率が大きくなっており、シフトしていることにも注目すべきです。

いずれにせよ、今後も注意深く経過を、市民の皆さまにも注視していただきたいと思います。

その他
- ❷ ごみ減量について
- ❸ 学校給食における規格外食材と食品残渣について
- ❹ プレーパークについて
- ❺ 地区コミュニティ協議会の事業費について
- ❻ イノシシ対応について
- ❼ 外国人の消防団員の受入れについて
- ❽ 労働力不足と外国人材の受入れと共生について　質問をしました。



※詳細については、会議録（浜松市ホームページ、市議会⇒会議録検索⇒検索⇒発言者、2月下旬頃掲載予定）をご覧ください。



会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。



また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長　**森田 賢児**

市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「こども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、体育部活動の地域展開は、こどもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・くらし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

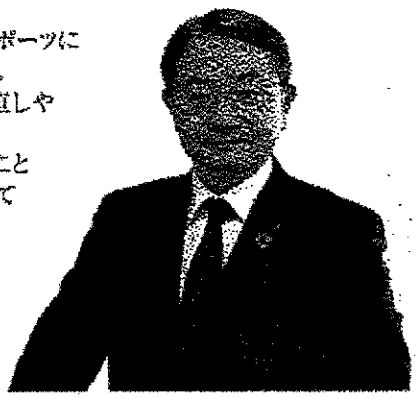
「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかりと聴き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様に共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

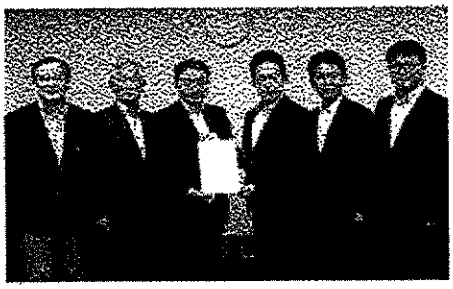


浜松市長　**中野 祐介**

新年度政策提言・個別要望活動

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

【主な政策提言】
- 行政支援窓口の更なる周知について
- 行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- 若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- 遊休資産の活用について
- 自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- AIオンデマンド交通について
- 交通安全対策における更なる検証について
- 湖北高校佐久間分校の存続について
- 給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- 高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



新年度要望活動



森田貴晃 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた遊定療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーケーション制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



湖東秀峰 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定こども園化も掲げました。

公立園が地域における園として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定こども園として設置することを要望致しました。



遠山純子 議員　こども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！



関イクヨー 議員　中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分慣要が見えるところまで来ていると、検討委員会を参加し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月からと決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考える。そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたきらいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを念頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



太田利実保 議員　空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえた、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、**「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」**と結論づけています。
一方で、反対意見として、**「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」**という指摘も併記されました。
この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、**天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案**を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、**「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」**という強いご意見をいただきました。
こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、**天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をより的確に市政へ反映する仕組みづくり**を進めるため、今年度より**「天竜区特別委員会」**を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、**「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点**となります。
浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土総合型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、**行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」**を目指す必要があります。
その第一歩となるのが、この**天竜区特別委員会**であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、
・より良い市政運営　・行政の効率化　・議員の専門性・モチベーション向上　・市民の幸福の最大化
といった**本来の目的**のための一つの「手段」として捉えるべきものです。
市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、**地に足の着いた、実効性のある議論**を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算の締めくくり質疑



令和６年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもすこぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和７年度に策定された中期財政見通しでは、令和７年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。
当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。
これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「書かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。
さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約（方式）手法（SIBソーシャル・インパクト・ボンドなど）を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。
総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

浜松市議会議員（浜名区選出）

湖東秀隆 市政報告

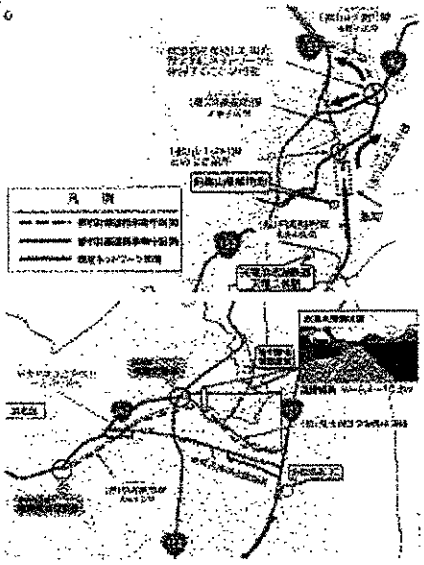


浜松市議会議員　湖東秀隆

ご挨拶

皆様方には日頃より温かいご理解とご指導を賜り、心より御礼申し上げます。昨年7月合併から20年という節目の年でした。地域の歩みを振り返るとともに、新たな時代へ向け次の一歩を踏み出す大切な機会でもあります。近年、頻発する豪雨や地震への備え、地域経済の下支え、さらに自治会・商工会・学校など地域を支える皆さまとの連携強化が一層求められています。この地域は、豊かな自然と強い地域力が大きな魅力であり、その力を未来につなぐことが重要だと感じております。新しい年も、皆さまとともに、この地域が安心して暮らし続けられるまちとなるよう、歩みを進めてまいります。本年も、よろしくお願い申し上げます。

令和8年1月吉日



令和7年11月市議会定例会 一般質問の概要

★道路ネットワークの早期整備と地域交通について

Q（都）阿蔵船明線は、阿蔵山付近からの延伸、最低でも山王曲がり線までの接続について

A　阿蔵山北側斜面が、急な下り勾配のため縦断勾配の基準等に適合し接続可能性の確認の必要があるため、調査結果を踏まえ今後の整備を検討します。

Q（都）中瀬都田線は、新東名浜松・浜北インターチェンジ、西鹿島駅との連携も含めた今後の方向性と、計画路線とほぼ並行している現道市道浜北根堅新堀橋中瀬線の暫定整備について

A　根堅交差点の改良の必要性、一部道路幅員の狭隘、歩道の未整備等の課題のあるため調査検討中です。今後、関係部局と調整を図りながら、早期道路ネットワーク機能の確保に向けた暫定整備の検討や整備を進める一方で、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。

★ Q ふるさと納税返礼品開発について

A　ふるさと納税制度開始から15年以上経過し、広く浸透していますが、本市の多様な地域性を反映する魅力ある返礼品は、更に増える可能性があります。このため、各地域の商工会などと連携し、より多くの事業者に地域特性に合わせた案内で声かけをし、登録方法・事例紹介などの説明会を実施するなど、市内各地域から魅力ある返礼品を生み出す取り組みを進めます。

★ Q 中学校部活動の地域展開について

A　地域クラブの活動実施にあたり、指導者等の確保が重要と認識しています。人材バンクを設置して、指導者としての希望者を登録後希望する地域へ派遣するような体制整備を実施する方向です。あわせて、地域協力者などの人材発掘や各団体との連携・協力体制を整えるためのコーディネーター配置も検討します。

★ Q 発達障害や情緒障害のある人に関するアセスメントツールの活用について

A　障がいのあるこどもの支援に関して、市内共通のツールにより、支援者が同じ視点でこどもや家族のアセスメントが可能になることやツールを継続して利用することで支援者のアセスメント力向上が期待できることなどを目的に、障がい者支援協議会において、こどもアセスメントツールを作成しましたが、利用目的等の理解が進んでないことから活用が十分に図られていません。そのため、障がい者相談支援センターの事例検討における活用や、相談支援事業所に協力を求めるなど、活用の促進を図ります。

★ Q 障害者グループホーム運営の実態把握と、不正防止に向けた取組強化について

A　不正防止や質の確保に関する取り組みについて、事業所には利用者やその家族、地域住民と事業運営についての協議・事業所内を見学する機会を設ける取り組みが義務付けされています。今後も、地域住民や障がい者自立支援協議会とも緊密に連携を図り、グループホームの不正防止や質の確保を図っていきます。



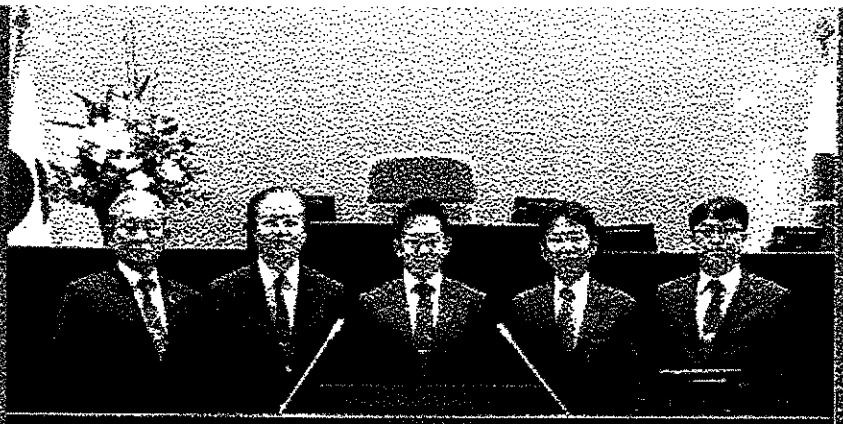
御馬ヶ池多目的広場 いよいよ完成!

多目的広場の状況・概要

開園予定日：令和8年4月1日
広場面積：ダスト舗装　7,700㎡
施設情報：トイレ1棟（女子トイレ1基・多目的トイレ1基）
水飲み　1基
ベンチ　1基
駐車場（一般車 19区画、車椅子車 1区画、思いやり 1区画）

浜松市議会

創造浜松 たより



令和8年

新春号

〔発行所〕
浜松市議会 会派
創造浜松・国民民主党浜松
〒430-0947
浜松市中央区元城町103-2
TEL 053-457-2515(代)
FAX 053-457-2518
E-mail ...@hamamatsu.gikai.lg.jp
〔発行責任者〕森田 賢児
〔編集責任者〕鈴木 孝幸
〔印　　刷〕㈱杉森印刷企業

創造浜松・国民民主党浜松

会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。



また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長　**森田 賢児**

市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「こども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、こどもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・くらし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

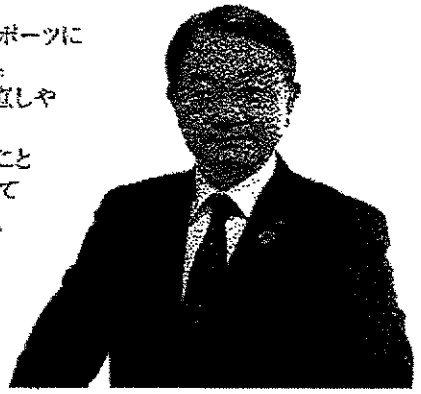
「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかりと聴き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様に共感していただくことが必要です。

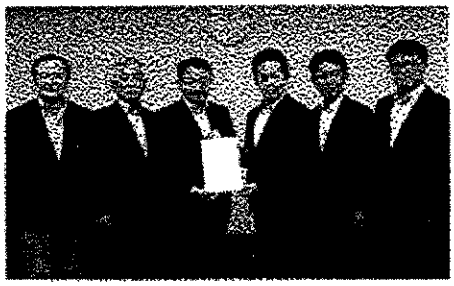
本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



浜松市長　**中野 祐介**

新年度政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。



【主な政策提言】
- 行政支援窓口の更なる周知について
- 行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- 若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- 遊休資産の活用について
- 自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- AIオンデマンド交通について
- 交通安全対策における更なる検証について
- 湖北高校佐久間分校の存続について
- 給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- 高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて

新年度予算要望



栄田義晃 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた選定療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーケーション制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



湖東秀樹 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定こども園化も掲げました。

公立園が地域における核として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定こども園として設置することを要望致しました。



遠山隆春 議員　こども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！

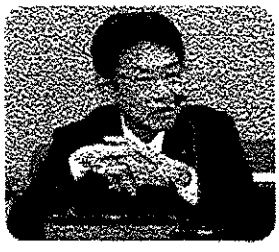


関イッセー 議員　中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分概要が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月からと決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考える。そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたきらいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを念頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



太田恒美保 議員　空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえた、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、**「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」**と結論づけています。
一方で、反対意見として、**「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」**という指摘も併記されました。
この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、**天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案**を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、**「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」**という強いご意見をいただきました。
こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、**天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をより的確に市政へ反映する仕組みづくり**を進めるため、今年度より**「天竜区特別委員会」**を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、**「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点**となります。
浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、**行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」**を目指す必要があります。
その第一歩となるのが、この**天竜区特別委員会**であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、
・より良い市政運営　・行政の効率化　・議員の専門性・モチベーション向上　・市民の幸福の最大化
といった**本来の目的**のための一つの「手段」として捉えるべきものです。
市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、**地に足の着いた、実効性のある議論**を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算締めくくり質疑



令和６年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもずこぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和７年度に策定された中期財政見通しでは、令和７年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。
当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。
これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「書かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。
さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約（方式）手法（SIBソーシャル・インパクト・ボンドなど）を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。
総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

浜松市議会議員

遠山将吾 市政報告



とおやま しょうご
遠山 将吾
中央区（旧浜北区）選出
（3期目）
昭和50年5月8日生まれ
50歳

市議会議員会
予算委員会・建設消防委員会
静岡県議会・大都市制度・行政改革特別委員会（副委員長）



新年、明けましておめでとうございます。いよいよ年が明け令和8年度の予算編成に向けての審議が2月議会から始まろうとしております。

昨年10月には、会派から市長以下、市役所当局に対して令和8年度に向けての政策提言・当初予算要望を提出しました。10年後の浜松市政を下支えし、更なる発展の起爆剤になるであろうことを思い、提言内容を作り上げました。

人口減少・少子高齢化社会においても浜松市の活力を維持するために、若者への支援の充実や物価高に苦しむ高齢者の方々や様々な課題を抱えるご家庭への支援など、今だからこそ進めるべき政策を、引き続き訴えてまいりたいと思います。

本年も、市民の皆様と共に浜松市の発展のために取り組んでまいります。引き続きのご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

遠山の注目 天竜区特別委員会

議員定数のあり方検討懇話会から報告書の提出があったことを受けて、天竜区からは市議会の区協議会の委員のみなさん、各自治会の委員の皆さんなどに対し、説明会が開催されました。

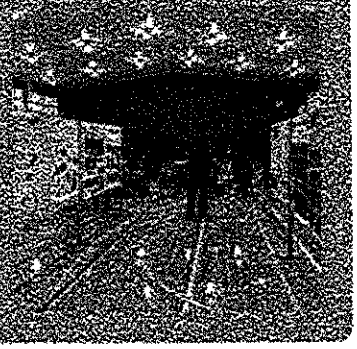
その際に、みなさんからいただいたご意見をもとに、浜松市議会では天竜区の特別な地域性を考慮した民意のとらえ方をどう反映させる新たな仕組みづくりについて検討する特別委員会「天竜区特別委員会」の設置をしていくことになりました。

この天竜区特別委員会が、どのような市の事業について、なぜ調査研究をするのか、その天竜区に暮らす各市民のみなさんと一緒に作り上げていくよう取り組んでいくことになります。



地元の課題

「どうなる中学校部活動の地域展開」



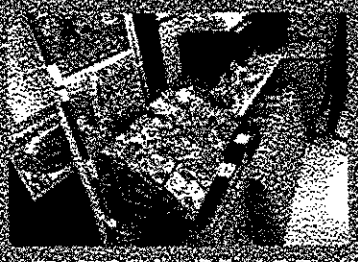
視察報告

「若手技術者育成に官民あげて取り組んでいる北海道帯広市」



協働のあれこれ

「障がい者就労支援事業所さんの課題に共走を開始します！」



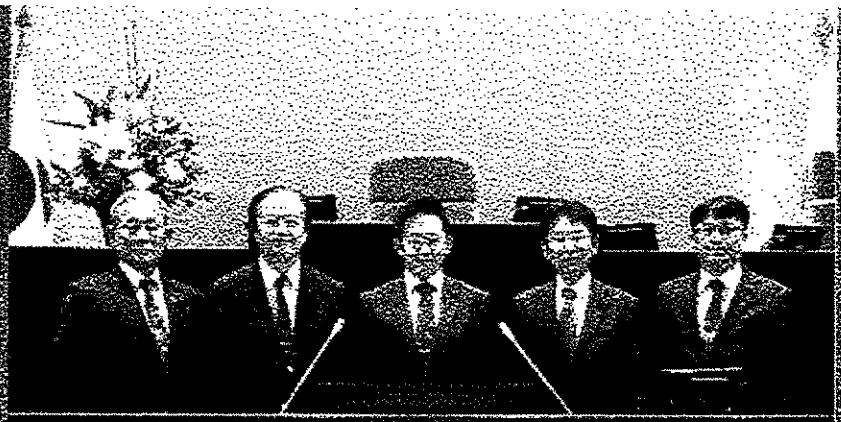
地元トピック

「地域の魅力を更なる高みへ！伊平の新プロジェクト！」



浜松市議会

創造浜松だより



令和8年

新春号

年賀状
浜松市議会会派
創造浜松・国民民主党浜松
〒430-0940
浜松市中央区元城町178-2
TEL 053-457-2315(代)
FAX 053-457-2210
E-mail：sozo@shizuoka-kokumin.jp

創造浜松・国民民主党浜松

会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。



また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長　**森田 賢児**

市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は、2024年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「こども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、こどもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・くらし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

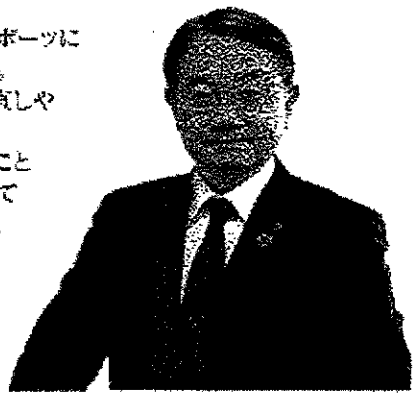
「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかりと聴き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様に共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

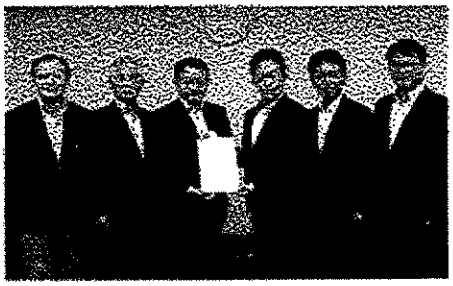


浜松市長　**中野 祐介**

新年度政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

【主な政策提言】
- 行政支援窓口の更なる周知について
- 行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- 若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- 遊休資産の活用について
- 自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- AIオンデマンド交通について
- 交通安全対策における更なる検証について
- 湖北高校佐久間分校の存続について
- 給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- 高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



新年度事業



栄田真児 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた適正療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを保障するラーケーション制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



湖東秀隆 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定こども園化も掲げました。

公立園が地域における園として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定こども園として設置することを要望致しました。



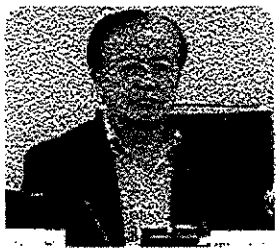
遠山将吾 議員　こども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！



関イチロー 議員　中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分概要が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月からと決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考える。そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたきらいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを念頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



太田利実保 議員　空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえた、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、**「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」**と結論づけています。
一方で、反対意見として、**「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」**という指摘も併記されました。
この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、**天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案**を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、**「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」**という強いご意見をいただきました。
こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、**天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をより的確に市政へ反映する仕組みづくり**を進めるため、今年度より**「天竜区特別委員会」**を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、**「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点**となります。
浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、**行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」**を目指す必要があります。
その第一歩となるのが、この**天竜区特別委員会**であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、
・より良い市政運営　・行政の効率化　・議員の専門性・モチベーション向上　・市民の幸福の最大化
といった**本来の目的**のための一つの「手段」として捉えるべきものです。
市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、**地に足の着いた、実効性のある議論**を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算締めくくり質疑



令和６年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもすこぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和７年度に策定された中期財政見通しでは、令和７年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。
当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。
これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「窓かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。
さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約（方式）手法（SIBソーシャル・インパクト・ボンドなど）を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。
総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

広　聴　費

４，６６２円

令和7年度政務活動費(費目別内訳)後期分　　広　聴　費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
10	15	市内及び近接地旅費(8月分)		／4,662	4,662	1

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,582円	氏　名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 10 月 14 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	4,440円	研修費	1,480円	広報費		広聴費	4,662円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
18	山いき隊について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
19	生活保護の状況について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
21	議会改革検討会議住民説明会傍聴	山東～水窪町奥領家～山東	広聴	86	3,182					
22	財源配分方式について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
22	議会改革検討会議住民説明会傍聴	山東～春野町宮川～山東	広聴	40	1,480					
28	生活保護の状況について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合　計				286	10,582					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

要請・陳情活動費

0円

会　議　費

４，４４０円

令和7年度政務活動費(費目別内訳)前期分　　会 議 費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	27	市内及び近接地旅費(4月分)		〃 1,480	1,480	1 〃
6	18	市内及び近接地旅費(5月分)		〃 1,480	2,960	2 〃
7	15	市内及び近接地旅費(6月分)		〃 1,480	4,440	3 〃

会　議　費

１７，７６０円

令和7年度政務活動費(費目別内訳)後期分　　会 議 費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
10	15	市内及び近接地旅費(9月分)	¥	¥ 2,960	2,960	1
11	6	市内及び近接地旅費(10月分)	¥	¥ 2,960	5,920	2
12	26	市内及び近接地旅費(11月分)	¥	¥ 2,960	8,880	3
		市内及び近接地旅費(12月分)	¥	¥ 2,960	11,840	4
3	30	市内及び近接地旅費(1月分)	¥	¥ 1,480	13,320	5
		市内及び近接地旅費(2月分)	¥	¥ 2,960	16,280	6
4	1	市内及び近接地旅費(3月分)	¥	¥ 1,480	17,760	7

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名 浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名 森田賢児 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	9,176円	氏名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 5 月 27 日　会派名 浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

申請額内訳	調査研究費	6,216円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
7	指定管理者制度についての会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
14	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
17	水窪地域バスについて聞き取り	山東～水窪町奥領家～山東	調査	84	3,108					
23	春野学校統合について聞き取り	山東～春野町宮川～山東	調査	40	1,480					
23	佐久間高校存続について聞き取り	山東～中央区中央～山東	調査	44	1,628					教育委員会
合計				248	9,176					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

228

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	14,134円	氏　名	太田 利実保

令和 7 年 6 月 18 日　　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	11,174円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	ジビエ普及について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
7	防災対策について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
14	阿蔵山開発について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
14	水窪地域バスについて聞き取り	山東～水窪町奥領家～山東	調査	84	3,108					
19	部活動地域移行勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
23	意見書について会派調整	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
26	都田中学校部活動等について課題聞き取り	山東～都田町～山東	調査	26	962					
28	光明幼稚園道路補修について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
30	給食の課題等について聞き取り	山東～三方原～山東	調査	32	1,184					
合　計				382	14,134					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

229

(2)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 6 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	9,324円	氏名	太田 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 7 月 15 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

申請額内訳	調査研究費	4,662円	研修費	3,182円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	中期財政計画について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
11	中山間地域総合整備事業について聞き取り	山東～中央区中央～山東	調査	42	1,554					
20	春野高校フォレストガイダンス視察	山東～春野町堀之内～山東	調査	30	1,110					
25	土砂崩れ現場視察	山東～春野町杉～山東	調査	54	1,998					
27	天竜林業リノベーションスクール傍聴	山東～東伊場～山東	研修	46	1,702					
30	視察について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
合計				252	9,324					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

230

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	13,542円

氏名	太田利実保 [redacted]

令和 7 年 10 月 14 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

申請額内訳	調査研究費	10,582円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	当初予算要望について会派協議	山東～元城町～山東	会議 ✓	40	1,480					
2	土木職員欠員状況について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
3	婚活事業について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
4	インターナショナルスクールについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
9	地域バスについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
10	介護人材確保状況について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
17	春野町和泉平排水不良個所確認	山東～春野町和泉平～山東	調査	46	1,702					
18	県政との連携について県議との協議	山東～元城町～山東	会議 ✓	40	1,480					
26	春野地域幼稚園統廃合について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合計				366	13,542					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	14,578円	氏名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 11 月 7 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	11,618円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
8	春野町杉地内災害復旧状況聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
9	公園遊具改修について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
10	当初予算要望について会派協議	山東～元城町～山東	会議 レ	40	1,480					
15	阿蔵山企業誘致について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
20	Jクレジットについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
27	積志小学校学校事務センター状況調査	山東～積志町～山東	調査	30	1,110					
27	次世代エネルギーセミナー聴講	山東～西塚町～山東	調査	42	1,554					
30	聖隷クリストファー小中学校状況調査	山東～三方原町～山東	調査	42	1,554					
30	文化芸術大学研究成果発表会聴講	山東～中央～山東	調査	40	1,480					
31	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議 レ	40	1,480					
合計				394	14,578					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

232

レ 4万

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,360円	氏　名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 12 月 26 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	7,400円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
4	井伊谷小学校教職員との懇談	山東～引佐町井伊谷～山東	調査	38	1,406					
5	西部農林中山間地域総合事業について聞き取り	山東～中央～山東	調査	42	1,554					
7	創造浜松だよりについて会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
11	光ファイバー整備状況について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
14	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
21	公共施設管理について会派勉強会	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
25	盛土対策について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合　計				280	10,360					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

③ 4万

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 12 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,360円	氏名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 12 月 26 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	7,400円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	土地利用計画について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
11	船明浸水対策補正について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
12	鳥獣被害対策について会派勉強会	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
15	森林クレジットについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
19	創造浜松だよりについて会派協議	山東～元城町～山東	会議 ✓	40	1,480					
25	観光協会への補助金について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
26	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議 ✓	40	1,480					
合計				280	10,360					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 8 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	8,436円

氏名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8 年 3 月 30 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	6,956円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
9	視察について会派協議	山東～元城町～山東	会議 ✓	40	1,480					
13	品評会用お茶摘み支援について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
14	プレミアム商品券について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
16	部活動地域クラブ協議会傍聴	山東～中央区中央～山東	調査	44	1,628					
20	教職員（事務職員）の課題等調査	山東～三方原町～山東	調査	32	1,184					
28	教職員（養護教員）の課題等調査	山東～三方原町～山東	調査	32	1,184					
合計				228	8,436					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

235

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 8 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	7,104円	氏名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8 年 3 月 30 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	4,144円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
4	教職員（栄養教諭）の課題等調査	山東～三方原町～山東	調査	32	1,184					
6	政務活動費について会派協議	山東～元城町～山東	会議 ✓	40	1,480					
13	市営墓地在り方検討会傍聴	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
18	天竜区特別委員会勉強会傍聴	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
27	会派組織運営について協議	山東～元城町～山東	会議 ✓	40	1,480					
合計				192	7,104					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 8 年 3 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	8,510円	氏名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8 年 4 月 1 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	7,030円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
13	視察について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
24	春野町自治会要望への対応聞き取り	山東～春野町宮川～山東	調査	40	1,480					
24	二俣歴史まちづくりについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
25	共助型交通について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
26	天竜川ダム再編事業について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
30	龍山特定地域づくり事業について聞き取り	山東～龍山町大嶺～山東	調査	30	1,110					
合計				230	8,510					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

資料作成費

６４，０４４円

令和7年度　政務活動費(費目別内訳)前期分　　資料作成費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	1	コピー代(4月分)		7,272	7,272	1
6	4	コピー代(5月分)		7,429	14,701	2
7	2	コピー代(6月分)		16,337	31,038	3
8	1	コピー代(7月分)		15,757	46,795	4
9	2	コピー代(8月分)		7,527	54,322	5
10	6	コピー代(9月分)		9,722	64,044	6

資料作成費

１５４，５１９円

令和7年度　政務活動費(費目別内訳)後期分　　資料作成費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
10	23	封筒印刷代		80,300	80,300	1
	23	封筒印刷代振込手数料		220	80,520	2
11	5	コピー代(10月分)		19,512	100,032	3
12	1	コピー代(11月分)		8,072	108,104	4
1	6	コピー代(12月分)		11,633	119,737	5
2	2	コピー代(1月分)		10,918	130,655	6
3	4	コピー代(2月分)		11,134	141,789	7
4	3	コピー代(3月分)		12,730	154,519	8

資料作成費

No. 1

《領収書等添付欄》

(1)

S.B.D

領　収　証

G No. [redacted]

令和7年 5月 9日

浜松市[redacted] 様

金額				¥	7	2	7	2	円

但し 4月分

現金 振込、小切手、相殺、手形（　　）

上記の通り領収致しました

浜松市[redacted]

株式会社 成[redacted]

電話 浜松（05[redacted]）

所長	扱	者
[redacted]		

(2)

S.B.D

領　収　証

G No. [redacted]

令和7年 6月 10日

[redacted] 様

金額				¥	7	4	2	9	円

但し 4月分

現金 振込、小切手、相殺、手形（　　）

上記の通り領収致し[redacted]

浜松市[redacted]

株式会社 成[redacted]

電話 浜松（053）441－2161㈹

所長	扱	者
[redacted]		

資料作成費

No. 2

《領収書等添付欄》

③

S.B.D

領　収　証

G No. [redacted]

令和7年 7月 10日

[redacted] 様

金　額			¥1,633,7	円

但し 代金として

現金　振込、小切手、相殺、手形（　　）

上記の通り領収致し[redacted]

浜松市中央区御本町[redacted]

株式会社 成[redacted]

電話 浜松〈053〉441－2161㈹

所属長	担　者
[redacted]	

④

S.B.D

領　収　証

G No. [redacted]

令和7年 8月 3日

[redacted] 様

金　額			¥1,575,7	円

但し 代金として

現金　振込、小切手、相殺、手形（　　）

上記の通り領収致し[redacted]

浜松市中央区御本町[redacted]

株式会社 成[redacted]

電話 浜松〈053〉441－2161㈹

所属長	担　者
[redacted]	

資料作成費

No. 3

《領収書等添付欄》

(5)

S.B.D

領収証

G N [redacted]

令和7年9月10日

浜松機会設計製図 様

金額				¥	7	4	2	7	円

但し外注費

(現金) 振込、小切手、相殺、手形(　　)

上記の通り領収致し [redacted]

浜松市中区 [redacted] 町

株式会社 成 [redacted]

電話 浜松 (053) 441-2161㈹

所属長	担当者
[redacted]	

(6)

S.B.D

領収証

G No [redacted]

令和7年10月10日

浜松機会設計製図 様

金額				¥	9	7	3	2	円

但し外注費

(現金) 振込、小切手、相殺、手形(　　)

上記の通り領収致し [redacted]

浜松市中区 [redacted] 町

株式会社 成 [redacted]

電話 浜松 (053) 441-2161㈹

所属長	担当者
[redacted]	

資料作成費

No. 1

《領収書等添付欄》

(1)

[redacted]

2025年10月30日

No. [redacted]

浜松市議会創造浜松
国民民主党浜松　殿

¥80,300-

但し　印刷物代として

[redacted]

[redacted]

東海[redacted]株式会社

[redacted]

登録番号：T7080401003430

[redacted]

(1)(2)

ご利用ありがとうございました

またのご利用をお待ちしております

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	預金種目	口座番号
07-10-23	1503011ｷ-1211		

カード発行金融機関 店番　口座番号
1503-[redacted]

お取引金額
¥80,300-

お取引内容	お取引後残高
お引出	

手数料 ¥220　ページ　通帳
時刻 10:34　おつり

浜松磐田信用金庫
可美支店
トウカイテ゛ンライシサワ(カ線
当座 150
ハママツシキ゛ガイソウリ゛ウハママツ線
053457-2515

印紙税非課税
付につき浜松西
税務署承認済

[redacted]

写

(2)

支払証明書

金　220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7年　10月　23日

[redacted]

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松
会長　森田 [redacted] 印

事由・内容等

[redacted]

封筒印刷代振込手数料

資料作成費

No. 1

《領収書等添付欄》

①

領収書

2025年10月23日

No. [redacted]

浜松市議会創造浜松
国民民主党浜松　殿

¥80,300-

200円 [redacted]

但

会社

TEL.053(445)27[illegible] FAX.053(448)[illegible]
TEL.03(3208)8783 FAX.03(3208)8790
TEL.03(3711)9468 FAX.03(3711)9477
TEL.054(286)1315 FAX.054(286)1317
TEL.0532(60)5090 FAX.0532(60)5091
TEL.052(529)0035 FAX.052(529)0315
TEL.03(3226)[illegible] FAX.03(3226)[illegible]

は無効です。

内訳	
現金	
小切手	
銀行振込	✓
手形	
相殺	
手数料	

印紙税 [redacted]

ご注意

振込コード	ご依頼文
L-0292-L-0496	風邪を引かないでください
E-0013-M-1154	用意番号が間違っていますのでお振込めません
E-0393-E-1591	お取引明細票を渡してください
その他	お手数ですが窓口までお問合せください

ご注意

○振込用紙ご利用の場合は、必ず所定の払込手数料（各銀行）をご用意ください
○ATMでご利用されない場合は、お振込みができません
○カードは、曲げたり折れたりすると使えなくなりますのでご注意ください
○カードを紛失した場合は、直ちにご連絡ください
○振込用紙ご利用の場合は、必ず所定の払込手数料（各銀行）をご用意ください
○ATMでご利用されない場合は、お振込みができません
○カードは、曲げたり折れたりすると使えなくなりますのでご注意ください
○カードを紛失した場合は、直ちにご連絡ください

■振込みご利用のお客様へ
キャッシュカードをお振込みの場合は、当金庫所定の手数料（各銀行）をご利用口座よりお支払いいただきます。
お振込み内容に誤記相違などの不備があった場合や振込依頼書を回収後変更や取消をされた場合にはお振込みが遅延することがありますのでご了承ください
ご利用明細票[ジャーナル]が発行されていることをお確かめください
（普通口座 カードローン）の残高をお知らせします

■振込金融機関のお客様へ
当金庫所定の自動振込用手数料（各銀行）をご利用口座よりお支払いいただきます

①②

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

写

②

お取扱日	取扱金庫・店番	種目・取扱通番
07-10-23	1503011ｷ-1211	

カード発行金融機関 店番 1503-[redacted]　口座番号

万円券(枚)	五千円券(枚)	二千円券(枚)	千円券(枚)	お取引金額
				¥80,300*

お取引内容	お取引後残高
お引出	

手数料	¥220	ページ	硬貨
時刻	10:34		おつり

浜松磐田信用金庫
可美支店
トウカイテﾞﾝｼｲﾝｻﾂ(カ様
当座 150
ﾊﾏﾏﾂｼｷﾞｶｲｿｳｿﾞｳﾊﾏﾏﾂ様
053457-2515

COPY

*印紙税非課税
納税証明書
付につき浜松西
税務署承認済

支払証明書

金　220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7年　10月　23日

[redacted]

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松
会長　森田 [redacted]

事由・内容等

封筒印刷代振込手数料

料金別納
郵便

郵便区内特別

浜松市議会
会派 創造浜松
国民民主党浜松

浜松市議会 創造浜松 控室
〒430-0946 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所 7階
TEL.053-457-2515 FAX.053-457-2518

浜松市議会議員
関 イチロー（中央区）

納品書

売上No.
[redacted]

〒 430-0946
浜松市中央区元城町１０３－２

浜松市議会創造浜松

様

登録番号 T7080401003430

東海電子印刷株式会社

[redacted]

PSC NIX : SA-COC-012671 PSC NIX CREDIT
PSC RECYCLED : SA-COC-012671 PSC RECYCLED CREDIT

売上日	得意先コード	担当コード	売上区分	
2025/10/23	03641	00122	売上	

品名名称・規格	単位	数量	単価	金額	受注番号
長3封筒　関付ﾛｰ議員	枚	7,000		73,000	12876

外税分 消費税額	7,300
合計	80,300

毎度ありがとうございます。
上記の通り納品申し上げます。

検印	

請求書

売上控

〒 430-0946
浜松市中央区元城町１０３－２

浜松市議会創造浜松

様

[redacted]

登録番号 T7080401003430

東海電子印刷株式会社

[redacted]

売上日	得意先コード	担当コード	売上区分	
2025/10/23	03641	00122	売上	

品名名称・規格	単位	数量	単価	金額	受注番号
長3封筒　関ﾁｬｰ議員	枚	7,000		73,000	12876

外税分税額	7,300	
内税分税額	(0)	非課税分金額
合　計	80,300	(0)

取引銀行

[redacted]	普通 0000150	[redacted]	普通 2030014
[redacted]	普通 0007716	[redacted]	普通 0001926
[redacted]	普通 0106502	[redacted]	普通 0451523
[redacted]	普通 1572179	[redacted]	普通 0047042

検印

課税品目はすべて標準税率(10%)になります。

毎度ありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。

資料作成費

No. 2

《領収書等添付欄》

(3)

S.B.D

領　収　証

G №

令和7年11月10日

様

金　額				¥1,951	円

但し 内装工事代

現金、振込、小切手、相殺、手形（　　）

上記の通り領収致し

浜松市中央区 [redacted] 町

株式会社 成 [redacted]

電話 浜松（053）441－2161㈹

専務	課長	係	者

(4)

S.B.D

領　収　証

G №

令和7年12月10日

様

金　額				¥80,752	円

但し 内装工事代

現金、振込、小切手、相殺、手形（　　）

上記の通り領収致し

浜松市中央区 [redacted] 町

株式会社 成 [redacted]

電話 浜松（053）441－2161㈹

専務	課長	係	者